

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	第84期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社今仙電機製作所
【英訳名】	Imasen Electric Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 櫻井 孝充
【本店の所在の場所】	愛知県犬山市字柿畑1番地
【電話番号】	0568 - 67 - 1211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 井上 達嗣
【最寄りの連絡場所】	愛知県犬山市字柿畑1番地
【電話番号】	0568 - 67 - 1211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 井上 達嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期連結 累計期間	第84期 第3四半期連結 累計期間	第83期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	84,166	61,439	112,081
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,105	1,497	2,820
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	1,357	2,340	553
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,092	1,975	163
純資産額 (百万円)	51,124	49,524	49,868
総資産額 (百万円)	81,373	81,881	80,554
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	65.25	111.72	26.63
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.5	60.1	61.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,950	679	7,691
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,253	2,164	3,039
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,957	5,477	2,764
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	11,090	17,829	13,477

回次	第83期 第3四半期連結 会計期間	第84期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.02	2.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第83期第3四半期連結累計期間及び第83期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第84期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により企業活動や個人消費が抑制され、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は61,439百万円（前年同期比27.0%減）、営業損失は1,611百万円（前年同期は2,077百万円の利益）、経常損失は1,497百万円（前年同期は2,105百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,340百万円（前年同期は1,357百万円の利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(a) 自動車部品関連事業

自動車部品関連事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により特に日本及びアジアでの受注が減少したことなどにより、売上高は59,002百万円（前年同期比27.4%減）となり、営業損失は1,594百万円（前年同期は2,061百万円の利益）となりました。

(b) ワイヤハーネス関連事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、工作機械及び航空機関連の受注が減少したことなどにより、売上高は1,767百万円（前年同期比18.0%減）、営業損失は38百万円（前年同期は28百万円の利益）となりました。

(c) 福祉機器関連事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、電動車いすの販売が減少したことなどにより、売上高は669百万円（前年同期比11.0%減）、営業利益は12百万円（前年同期は22百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間において営業活動の結果増加した資金は、679百万円（前年同期比86.3%減）、投資活動に使用した資金は、2,164百万円（前年同期比3.9%減）、財務活動の結果増加した資金は、5,477百万円（前年同期は2,957百万円の減少）となりました。

この結果、当第3四半期末の現金及び現金同等物の残高は17,829百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、679百万円の増加となりました。これは主として、税金等調整前四半期純損失が1,813百万円、減価償却費が2,890百万円、売上債権の減少額が1,357百万円、仕入債務の減少額が1,592百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,164百万円の減少となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出が2,107百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,477百万円の増加となりました。これは主として、長期借入れによる収入が5,680百万円、株式の発行による収入が1,842百万円、長期借入金の返済による支出が856百万円、リース債務の返済による支出が933百万円であったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動に係る費用の総額は1,467百万円であります。なお、当該金額には既存製品の改良、応用等に関する費用が含まれており、「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会)に規定する「研究開発費」は141百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年11月9日開催の取締役会において、テイ・エス テック株式会社との間で資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で契約締結いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,195,000
計	49,195,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,475,352	23,475,352	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,475,352	23,475,352	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	2,134	23,475	992	7,289	992	7,022

(注) 第三者割当増資に伴う新株の発行により、2020年12月16日に発行済株式総数が2,134千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ992百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、2020年12月9日に提出いたしました臨時報告書に記載のとおり、当社の主要株主に異動がありました。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 503,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,829,500	208,295	-
単元未満株式	普通株式 8,052	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	21,341,152	-	-
総株主の議決権	-	208,295	-

- （注）1 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の普通株式9,000株（議決権の数90個）が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。
- 3 2020年12月16日を払込日とする第三者割当増資により新株式を2,134,200株を発行しました。これにより発行済株式総数は23,475,352株となっておりますが、上記株式数及び議決権の数は当該発行前のものを記載しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株今仙電機製作所	愛知県犬山市字柿畑1番地	503,600	-	503,600	2.36
計	-	503,600	-	503,600	2.36

（注）自己株式は、2020年8月7日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、25,700株減少しました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,678	19,065
受取手形及び売掛金	18,373	17,036
電子記録債権	7,183	6,728
たな卸資産	11,304	10,236
その他	1,953	2,093
貸倒引当金	412	326
流動資産合計	53,080	54,834
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,396	7,005
機械装置及び運搬具(純額)	5,594	5,084
その他(純額)	9,434	9,483
有形固定資産合計	22,426	21,572
無形固定資産		
その他	516	482
無形固定資産合計	516	482
投資その他の資産		
投資有価証券	3,894	4,615
その他	698	407
貸倒引当金	60	30
投資その他の資産合計	4,531	4,991
固定資産合計	27,474	27,046
資産合計	80,554	81,881
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,758	7,833
電子記録債務	6,701	6,698
短期借入金	2,478	3,239
未払法人税等	391	208
賞与引当金	1,160	456
製品保証引当金	736	442
その他	4,499	4,998
流動負債合計	25,727	23,878
固定負債		
長期借入金	1,159	5,141
退職給付に係る負債	2,528	2,428
その他	1,272	908
固定負債合計	4,959	8,478
負債合計	30,686	32,356

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,297	7,289
資本剰余金	6,052	7,041
利益剰余金	35,434	32,781
自己株式	427	406
株主資本合計	47,356	46,706
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,042	1,524
為替換算調整勘定	1,335	1,147
退職給付に係る調整累計額	195	166
その他の包括利益累計額合計	2,182	2,504
非支配株主持分	329	313
純資産合計	49,868	49,524
負債純資産合計	80,554	81,881

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	84,166	61,439
売上原価	75,953	1 58,032
売上総利益	8,212	3,406
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,979	1,302
給料手当及び賞与	1,772	1 1,613
賞与引当金繰入額	83	76
退職給付費用	64	65
減価償却費	129	124
その他	2,105	1,836
販売費及び一般管理費合計	6,135	5,018
営業利益又は営業損失()	2,077	1,611
営業外収益		
受取利息	117	106
受取配当金	136	108
補助金収入	24	132
その他	198	307
営業外収益合計	476	654
営業外費用		
支払利息	319	268
為替差損	82	63
株式交付費	-	142
その他	46	65
営業外費用合計	448	540
経常利益又は経常損失()	2,105	1,497
特別利益		
固定資産売却益	0	6
特別利益合計	0	6
特別損失		
固定資産処分損	22	19
関係会社整理損	-	2 117
デリバティブ解約損	-	3 184
特別損失合計	22	321
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,083	1,813
法人税、住民税及び事業税	668	438
法人税等調整額	6	49
法人税等合計	675	488
四半期純利益又は四半期純損失()	1,408	2,301
非支配株主に帰属する四半期純利益	50	39
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,357	2,340

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,408	2,301
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	481
為替換算調整勘定	414	185
退職給付に係る調整額	1	29
その他の包括利益合計	315	325
四半期包括利益	1,092	1,975
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,055	2,017
非支配株主に係る四半期包括利益	36	41

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,083	1,813
減価償却費	3,822	2,890
賞与引当金の増減額(は減少)	718	704
受取利息及び受取配当金	253	214
支払利息	319	268
雇用調整助成金	-	662
固定資産処分損益(は益)	21	13
売上債権の増減額(は増加)	455	1,357
たな卸資産の増減額(は増加)	164	820
仕入債務の増減額(は減少)	364	1,592
その他	853	387
小計	5,874	750
利息及び配当金の受取額	242	213
利息の支払額	319	258
雇用調整助成金の受取額	-	633
法人税等の支払額	847	659
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,950	679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	901	65
有形固定資産の取得による支出	2,979	2,107
投資有価証券の取得による支出	53	40
その他	121	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,253	2,164
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	386	50
長期借入れによる収入	100	5,680
長期借入金の返済による支出	951	856
リース債務の返済による支出	989	933
配当金の支払額	665	312
株式の発行による収入	-	1,842
その他	63	108
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,957	5,477
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	360
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	247	4,352
現金及び現金同等物の期首残高	11,337	13,477
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,090	17,829

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて」に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 雇用調整助成金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特別措置の適用を受け、助成金の支給見込額から603百万円を売上原価、59百万円を販売費及び一般管理費から控除しております。

2 関係会社整理損

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

関係会社整理損の内訳は、子会社の生産終了に伴う退職給付費用78百万円及びその他費用39百万円であります。

3 デリバティブ解約損

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

デリバティブ解約損は、連結子会社であるImasen Bucyrus Technology Inc.の有する債務の削減および財務内容の改善を図ることを目的としたデット・エクイティ・スワップの実施に伴い、対象となる貸付債権に対する金利通貨スワップを解約したことにより発生しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	12,053百万円	19,065百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	963	1,236
現金及び現金同等物	11,090	17,829

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	332	16	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	332	16	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	208	10	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	104	5	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動
2020年12月16日を払込日とする第三者割当増資による新株発行2,134,200株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ992百万円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が7,289百万円、資本剰余金が7,041百万円となっております。

(セグメント情報)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自動車 部品関連 事業	ワイヤー ハーネス関 連事業	福祉機器関 連事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	81,259	2,155	752	84,166	-	84,166
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	50	0	51	51	-
計	81,260	2,205	752	84,217	51	84,166
セグメント利益又は損失()	2,061	28	22	2,067	9	2,077

(注)1. セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自動車 部品関連 事業	ワイヤー ハーネス関 連事業	福祉機器関 連事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	59,002	1,767	669	61,439	-	61,439
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	50	0	51	51	-
計	59,004	1,817	669	61,491	51	61,439
セグメント利益又は損失()	1,594	38	12	1,620	8	1,611

(注)1. セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：Imasen Bucyrus Technology Inc.

事業の内容：輸送用機械器具製造業

(2) 企業結合日

2020年12月31日

(3) 企業結合の法的形式

貸付金の現物出資による株式取得(デット・エクイティ・スワップ)

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

同社の財務体質の改善を目的とした増資を、デット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現物出資の対象となる貸付金の額面総額)	9,072百万円
現物出資の対象となる貸付金に対する貸倒引当金	4,617百万円
取得原価	4,454百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	65円25銭	111円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,357	2,340
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,357	2,340
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,803	20,950

(注)前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| 1 中間配当金の総額 | 104,187千円 |
| 2 1株当たり中間配当額 | 5円 |
| 3 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月7日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社今仙電機製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社今仙電機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社今仙電機製作所及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。